

2019年10月25日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

三井住友・メインランド・チャイナ・オープン 「信用リスク集中回避のための投資制限」に対応するための 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております三井住友・メインランド・チャイナ・オープンにつき、下記の通り信託約款の変更を行いますのでお知らせいたします。なお、ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきまして、実質的な変更はありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に適合するよう信託約款に所要の変更を行います。また、併せて関連条項の整備を行うための信託約款の変更を行います。

なお、ファンドは従来から変更後の制限内で運用が行われており、この信託約款の変更によって商品としての基本的な性格に変更はありません。

2. 変更理由

法令および一般社団法人投資信託協会規則に基づくものです。

3. 変更日

2019年10月25日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント フリーダイヤル **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。